

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881(代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

年末年始の救急医療はこちらへ

受診に持っていくもの

マイナ保険証または資格確認書、

医療証（高齢受給者・ひとり親・こども・障がい者）、または診療依頼書（生活保護世帯）、普段飲んでいる薬。乳幼児の場合は、母子健康手帳、紙おむつ、哺乳瓶、タオルなど。

●内科と小児科

△とき 12月31日(水)～令和8年1月3日(土)・午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

※ただし、1月1日(木)は正午～午後4時30分

△ところ 遠賀中間休日急病センター（遠賀町大字尾崎・おんが病院内 ☎ 2882-9919）

※乳幼児の診療は、専門外の医師が担当する場合があります。必ず電話で問い合わせてください。

●歯科

△とき 午前10時～午後5時
△当番医院 12月29日(日)～宮口歯科医院（中間市通谷 ☎ 243-5055）、30日(火)～山崎まさひろ歯科（中間市東中間 ☎ 243-7333）、31日(水)～なかま大人こども歯科（中間市中央 ☎ 243-471-000）

6480)、1月1日(木)～も

り歯科医院（水巻町吉田東 ☎ 201-8181)、2日(金)～

藤江歯科医院（遠賀町田園 ☎ 293-1341)、3日(土)～

しんどう歯科医院（水巻町古賀 ☎ 202-0183)

99(福岡県救急医療情報セ

ンター)

※重症時は迷わず119番に連絡してください。

●小児救急医療電話相談

こどもが急な病気やケガで心配なとき、相談してください。

※受診前に当番医院に電話で問い合わせてください。連絡

がつかない場合は、遠賀消防本部（293-8123）へ

△とき 平日～午後7時～翌朝7時、日・祝休日～午前7時～翌朝7時

●電話での問い合わせ制度

夜間の急な病気などに適切な助言を行います。

△相談時間 日～土～午後6時～午後10時、日・祝日～午後5時～午後10時

△電話番号 2882-9919

（遠賀中間休日急病センター）

●救急車？病院？迷つたら！#7119

福岡県救急医療電話相談・医療機関案内を活用してください。

看護師などが24時間365日体制でアドバイスや最寄りの医療機関の案内を行っています。

△とき 24時間年中無休

△電話番号 #7119また

は、(092) 471-0000

(223-3533)

6480)、1月1日(木)～も

り歯科医院（水巻町吉田東 ☎ 201-8181)、2日(金)～

藤江歯科医院（遠賀町田園 ☎ 293-1341)、3日(土)～

しんどう歯科医院（水巻町古賀 ☎ 202-0183)

99(福岡県救急医療情報セ

ンター)

●Q助（全国版救急受診アプリ）

急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択

していくと、緊急度に応じた適切な対応が表示されます。事前

にアプリをダウンロードしてお

くと、安心です。

ホームページ

Q助アプリ



△問い合わせ 健康づくり係

情報をお伝えしています。

町ホームページ

Q助アプリ



年末年始

まちの施設の休み

●役場

▽期間 12月27日(土)～令和8年1月4日
月4日(日)

●芦屋釜の里、芦屋歴史の里

▽期間 12月28日(日)～令和8年1月3日(土)

●中央・山鹿・芦屋東の各公民館、
ギャラリーあしや、図書館、町
民会館、各体育施設

▽期間 12月29日(月)～令和8年1月3日(土)

●ボランティア活動センター

▽期間 12月28日(日)～令和8年1月4日(水)

●年末年始の
ごみとし尿の収集を休みます



●ごみの収集 令和8年1月1日(火)～1月4日(金)
※12月31日(水)は休みます。
※12月31日(水)の「もえるごみ」の
収集は行います。

●リーセンターへの自己搬入
12月29日(月)～午後4時30分まで
受け付けます。

●12月30日(火)～令和8年1月4日
回は搬入できません。

粗大ごみ受付センター

12月27日(土)～令和8年1月4日
回は休みます。

●し尿の収集 12月27日(土)～令和8年1月4日
年1月4日(日)は休みます。臨時収集
を希望する人は、12月19日(金)までに、
収集業者へ直接申し込んでください。

【収集業者連絡先】

(有)環整 (☎ 223-0402)

▽問い合わせ ごみ収集＝環境・
公園係 (☎ 223-3538)、
し尿収集＝下水道係 (☎ 223-
3549)

※年始のごみ収集日は、広報あし
や1月号(12月19日(金)から配布)
に折り込まれる「1月の情報力
レンドー」で確認してください。

交通機関の年末年始ダイヤ

▽期間 12月29日(日)～令和8年1月3日(土)

●北九州市営バス＝日曜・祝日ダイ
ヤで運行
●芦屋タウンバス＝土日祝日ダイ
ヤで運行

●芦屋町巡回バス＝運休

●問い合わせ 北九州市営バス＝
北九州市交通局向田営業所 (☎
691-0131)、芦屋タウン
バス、芦屋町巡回バス＝地域振
興・交通係 (☎ 223-3539)

園児を募集します



令和8年4月からの保育所(園)・
認定こども園(保育利用)の新規申
し込みを受け付けます。



▷受付期間

一次申し込み＝12月1日(月)～令和8年1月
9日(金)

二次申し込み＝1月13日(火)～2月27日(金)
※一次申し込みをした人が優先です。

※2月・3月に入所を希望する場合の申し込み
期限は令和8年1月9日(金)です。

▷入所対象 3ヶ月児から

▷入所要件 ①同居の家族が仕事などで保育が
できない家庭②出産や病気、介護、看護など
で保育ができない家庭など

▷提出書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育
給付認定申請書兼保育利用申込書(2・3号用)
※世帯全員のマイナンバーの記載が必要です。

※0歳児は母子健康手帳の写しが必要です。

②マイナンバー確認書類と身元確認書類(保護
者1人分)

③保育を必要とする証明書類(就労証明書など)

④令和7年1月1日に芦屋町に住んでいない場
合は、その時点の居住地での所得課税証明書

※提出書類の様式は健康・こども
課窓口にあります。また、町の
ホームページからダウンロード
できます。

※事前に入所を希望する施設の見学を済ませた
うえで、申し込んでください。施設見学は各
施設に直接申し込んでください。

※町外の保育所、認定こども園(保育利用)を
希望する場合も、芦屋町役場で手続きをして
ください。

▷申し込み・問い合わせ 子育て支援係
(☎ 223-3537)



町ホームページ